

URL: <http://www.hijokin.org>
 email: sodan@hijokin.org
 郵便振替 00950-2-203528
 [関西圏大学非常勤講師組合]

非常勤の声

委員長: 新屋敷 健
 email: take0shin@gmail.com
 〒542-0012 大阪市中央区谷町
 7丁目 1-39-102 大私教気付

<目次>

- p.1 大阪大学外国語学部で大量リストラ計画 p.2 甲南大学、団交拒否
 p.2 近畿大学が定期試験手当支給 p. 2-3 四天王寺大学で不当な雇い止め
 p.3-4 桃山学院大学で不当な雇い止め p.4 冬期カンパのお願い

大阪大学は外国語学部非常勤講師4年間24%削減案を撤回し、団交に応じろ!!!

大阪大学は10月19日に箕面キャンパスで説明会を開き、教学担当の東島理事が外国語学部非常勤講師予算約1億8000万円を3年間でゼロにすることを提案しました。それに対し外国語学部は非常勤講師が担当する916コマを4年間で701コマに24%削減する案を提示し、10月25日に理事と高階外国語学部長が学部案を承認する旨で合意しました。

問題なのは、この削減案が非常勤講師に黙って2年前から検討され、当事者への説明責任を一切果たさないまま承認されたことです。また、科目削減の直接の影響を受ける外

国語学部の学生にも何の説明もなく、学生有志の説明会開催要求も無視されています。

そこで関西圏大学非常勤講師組合は当初は3年ゼロ案の、次に4年24%削減案の、全面撤回を求めて大学に交渉を再三申し入れましたが、阪大は団交拒否した挙句に個々の非常勤の減コマ・雇い止めの件ならそのうち応じると、この問題を矮小化しようとしています。

この非常勤講師大量リストラと闘う組合へのご支援をよろしくお願いします。

(文責・新屋敷)

大阪大学外国語学部非常勤講師経費削減計画 (案)

	専門教育科目 (総合英語、教職科目は除く)						
	配分額 (円)	開設科目数			削減数		
		計	新	旧	計	新	旧
2011年度	183,703,800	916	730	186	—	—	—
2012年度	172,674,550	861	702	159	55	28	27
2013年度	161,643,300	806	674	132	55	28	27
2014年度	151,014,150	753	647	106	53	27	26
2015年度	140,585,550	701	620	81	52	27	25

甲南大学の団交拒否に対し、大阪府労働委員会に 不当労働行為の救済申し立て

非常勤講師組合では毎年各大学に非常勤講師の労働条件アンケートを送付して文書回答を求め、その後主要大学に統一要求書を送って定期交渉を行っています。甲南大学とは、非常勤の減ゴマ・雇い止め等の労働問題で過去に何度も交渉を行いました。今年度は、労働条件アンケートと統一要求書を送付し、非常勤講師の労働条件に関する交渉を申し入れました。

ところが大学は、上記の要求書に文書回答したことを理由に、団交を拒否しました。他大学は詳細な文書回答をした上で組合と交渉しますから、甲南大のように要求書の各項目に対し「この要求には応じられない」といったおざなりな回答をただけで、もう交渉の必

要はないといわんばかりのいい加減な対応をしてくる大学は他にはありません。そこで組合は、甲南大で教えている執行委員からの追加要求項目を加えた団交申し入れ書を送りましたが大学は再度交渉を拒否しましたので、10月13日付で大阪府労働委員会に団交拒否の不当労働行為の救済申し立てを行いました。

その後11月18日に第1回調査が府労委で行われ、その席上で大学が交渉に応じる用意がある旨を表明しましたので、団交のルールに関する受け入れ条件を労使双方が出して府労委の調整を受けたうえで、12月6日に和解する予定です。

(文責・新屋敷)

近畿大学が定期試験手当を支給！！

近畿大学から9月15日の団交で検討課題としていた件で、11月29日付で文書回答がありました。次年度から授業15回制にともない、定期試験手当で1万円を支給する等の回答がありました。回答の主な内容は以下の通りです。

①給与ランクの一本化と給与アップについて
賃金については次年度の引き上げは見送る。給与の一本化は難しいが賃金の引き上げも含め他大学の状況を踏まえながら検討し

ている。

②授業回数の増加と賃上げについて

次年度から授業は15回制になる。授業15回で定期試験を行う場合は試験手当として1万円を支払う。

③その他

夏期休暇中の図書館の利用に際しての交通費支給について2回を限度として支給の方向で検討中である。

(文責・江尻)

四天王寺大学で不当な雇い止め！！

四天王寺大学の非常勤講師のAさんは、今年度の前期終了日に教務部長から次年度

はカリキュラム再編でコマがなくなると伝えられ、事実上の雇い止め通告を受けました。A

さんは組合に相談し、組合は「同じ演習を担当している非常勤講師は5名いる。そのうち2名は本務校を持っており、雇い止めになっても生活に大きな支障はない。本務校を持っている非常勤講師から減らすべきである。これに加えてAさんのコマ数は昨年度の11コマから今年度は4コマへと激減しているにもかかわらず、5名の講師の中で意に反して解雇されるのはAさんのみであるといった理不尽なものである。Aさんまた同じ本務校を持たない非常勤講師のコマを減らす場合もできるだけ公平にすべきである。」としてAさんの雇い止め撤回の回答要求書を大学に提出しました。しかし、大学側は、これに具体的に回答せず一般的な回答が送られてきたため組合はただちに団体交渉を申し入れました。

9月12日に団体交渉がもたれました。組合は、本務校を持っている2人の先生に今回の事情を説明し相談したのかと質すと、大学側

は、これらの先生は2年前に大学側の事情で急遽依頼した経過があり、道義上いまさら断れないので話もしていないと回答しました。大学は非常勤講師の生活より大学の面子の方が大切として譲りませんでした。組合は、演習科目が無理なら別の科目を探すなど雇い止め回避努力をすべきと追及しました。これに対し大学側は検討すると回答しましたが、10月になり「検討したが担当する科目は見つからなかった。」と回答がありました。組合は引き続き団交を予定していましたが、Aさんから、この状態で1コマ残ったとしても大学の居心地が悪すぎて続けられないとの話があったため組合は交渉を打ち切ることになりました。

本務校を持たない専業非常勤講師の生活より、大学の面子の方が大切とするところのない大学です。
(文責・江尻)

桃山学院大学、B氏を不当雇い止め

桃山学院大学で多年にわたって講義科目を担当していたB氏が雇い止めされました。3科目担当のうち、2科目はカリキュラム再編を理由とする閉講、1科目は「諸般の事情による」というものでした。組合は団交を要求し、2科目については閉講の事実を確認したうえで代替科目を要求し、あとの1科目については具体的な理由を問いました。大学が明確な回答をしなかったため、2回目の団交をおこないました。回答は「2科目の代替科目はない。あとの1科目についてはもっと良い非常勤の先生が見つかったため。あなたが生活に困ることは考慮の外である。」というものでした。そして雇い止めの理由として「昨

年度(本年度ではない!)に休講を2回、遅刻を1回し、また授業評価アンケートに非協力的だ。5年前には講義内容について学生からクレームがあった」と回答しました。しかし、組合の追求に対し、大学側は「遅刻は電車の信号トラブル、休講は家族の不測の事態によるもので、本人から事前に連絡はあった。休講についても補講をしている。」と答えました。また、大学は非常勤の契約は一年限りと言いながら雇い止めの理由に5年前のクレームを持ち出すなど、あまりにも馬鹿馬鹿しすぎます。大学はさらに「学生への聞き取りで、今年の講義内容も一部問題を含んでいると判断した」と言いましたが、聞き取りは、雇

い止めを決定し団交日程も決まった後のこと
でした。組合はこのような理由は認められな
いこと、代替科目を用意することを主張しまし

たが、大学の態度がかたくななため、大阪府
労働委員会に斡旋を申し込む予定です。
(文責 長澤)

冬期カンパのお願い！！

関西圏大学非常勤講師組合委員長 新屋敷 健

関西圏大学非常勤講師組合が結成されて、まもなく8年目を迎えようとしています。学生数が減少するなか各大学は経営が厳しいとの理由で非常勤講師の雇い止め、減ゴマが相次いでいます。そのために今年度も争議が続出しています。今後、組合活動をさらに強化していくためには財政基盤の強化が不可欠です。大学非常勤講師運動を支援していただける皆様方のカンパへのご協力をお願いします。(振替口座は 00950-2-203528)

愚痴っていても何も変わらない

自らの権利を主張しない者を守る法律はない

今すぐ非常勤組合にご加入を！

組合実施のアンケート調査では、専業非常勤講師の89%が、非常勤講師の労働・教学条件について「不満がある」と答えています。あなたは、今の非常勤講師の働き方に満足していますか？低賃金で、来年も仕事があるかどうか不安、健康保険や年金がつかない、研究者として扱わない、産休も安心してとれない、そんな非常勤講師の労働環境を改善するための闘いにあなたも参加しませんか？大学の授業の約1/3を担当する非常勤講師の労働環境を改善することは、あなたの生活と権利を守るだけではなく、大学の教育環境の改善にもつながります。

また、具体的なトラブルがある場合は、加入前でも、お気軽にご相談ください。

相談受付:sodan@hijokin.org

非常勤講師組合に加入される方は、インターネットなら組合HP <http://www.hijokin.org/> の「加入案内」のページの専用フォームから、ファックスなら以下の用紙に書き込んで(fax 072-695-8031)で申し込みの上、組合費1年分を郵便振替 00950-2-203528「関西圏大学非常勤講師組合」に振り込んでください。

関西圏大学非常勤講師組合に 組合員として加入します 賛助会員として加入します

氏名

氏名のフリガナ

住所()

Tel

Fax

Email

専門分野

担当科目

非常勤出講先(専任教員の方は専任校も)

組合費：10000円/年(年収150万円未満の方は4000円/年)

賛助会費：1口1000円/年(3口以上の協力をお願いします)

雇い止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話:06-6763-3201(大私教・江尻)月の午後、木の午後 メール:sodan@hijokin.org(随時)

